

じんけん

啓発紙 2020年 通巻70号

根本 猛 新人権啓発センター長 就任挨拶



静岡県人権啓発センターは、前センター長・角替弘志先生の下で、「誰もが幸せになれる静岡県を目指して多くの活動に取り組んできました。私は、静岡大学などで憲法を教えていました。引き続き「静岡県が人権尊重の意識が定着した住み良い県」となるよう努力したいと考えています。

県の調査によると、うれしいことに、県民の6割以上は人権に関心があるそうです。しかし、日常、人権のありがたさを感じる人は少ないのでしょうか。そんな人権のありがたさをすぐに体験できる教材があります。

皆さんはNHKの朝ドラをご覧になりますか？多くの朝ドラは人権教育の宝庫です。特に大日本帝国憲法下の話が参考になります。『ごちそうさん』(2013年)では、犬死に等しい兵役に駆りだされたり、主人公が空襲には逃げろと当たり前のことと言ったら逮捕！(では空襲のときはどうすべきだった!? 答えはP5に) 衝撃でしょう？ また『花子とアン』(2014年)では、小学校にすら十分に通えない子どもたちや、貧しい人が出世するには軍人か教師しかないという話が出てきます。

こうした状況が改められたのは、日本国憲法の制定によるところ大きいですが、人々の意識はそんなに簡単には変わらなかつたのでしょうか。たとえば最近の『スカーレット』(2019年)は日本国憲法制定直後の話ですが、娘たちの人格を認めない父親が登場します。

現在では社会の状況は一変しました。当たり前ですが、私たちは人権の現状に甘んじてはいけません。昨今のコロナウィルス感染症拡大に起因する医療従事者などへ偏見や、辛い状況が社会の弱い人々に、より過酷であったり、子どもたちの教育の機会が大きく制約されたりすることを注視すべきです。まだまだ解決すべき人権課題は沢山あるものの、現在の人権状況は、日本国憲法の制定やその理念を実現しようと努力した先人たちのおかげであることは忘れてはならないと思います。

もくじ

- 角替弘志 前人権啓発センター長退任挨拶 第12期人権会議委員紹介 P2
- 感染症と人権 P3~5
- 新着DVDの紹介 P6



Shizuoka Prefecture



前進！One Team 「人権＝静岡」

平成9年に県庁西館に開設された静岡県人権啓発センターが、「誰もが気軽に訪れ、利用することが出来るように」という趣旨で、「いろいろな分野の人々が訪れており、県民の誰もが訪れやすい場所でもある」現在の静岡県総合福祉会館に移転したのは、平成16年1月でした。この時から三代目の牧田正裕センター長のバトンを受けて非常勤のセンター長として勤め始めました。1月21日には、移転セレモニーが行われ、当時の石川知事とセンターの看板を掲げたことが懐かしく思い出されます。

この年の12月15日、静岡県人権会議は「ふじのくに人権宣言」を決議しました。この宣言は、毎日の生活の中で「自分の人権はもちろん、他人の人権をも敏感に感じる心を養います」に始まる四箇条の実践の誓いで結ばれています。毎年、12月の人権週間に地元の中学生も参加して開催される「ふじのくに人権フェスティバル」では、この四つの誓いを参加者全員で唱和し、気持ちを新たにしてきています。深刻な人権問題をはらむ新型コロナウイルスによるパンデミックのなか、根本猛センター長にバトンを渡しました。至らぬ私が多くの方々とともに有意義な事業に携わることが出来たことに感謝し、今後も One Team 「人権＝静岡」の一員として微力を尽くして参ります。有難うございました。



和泉 英己
NHK静岡放送局放送部長



犬塚 協太
静岡県立大学
国際関係学部教員



小谷 順子
静岡大学
人文社会科学部准教授



小林 朋子
静岡大学
教育学部准教授



齋藤 安彦
弁護士



佐野可代子
静岡県手をつなぐ育成会
常任理事



澤野 文彦
静岡県精神保健福祉士協会
会長



鈴木 恵子
認定NPO法人
魅惑的音樂部理事長



角替 弘志
静岡大学
名誉教授



成岡 桂子
特別養護老人ホーム
丸子の里施設長



根本 猛
静岡県人権啓発センター
センター長



本間肥土美智子
磐田市ふれあい交流センター
指導員



望月 茂
静岡県人権擁護委員連合会
会長



山本 忠広
NPO法人
清水障害者サポートセンターそら
理事長



ヤマモト ルシア エミコ
静岡大学
教育学部准教授



感染症と人権

1 新型コロナウィルス感染症による人権問題が発生しています！！

新型コロナウィルスによる感染症は、国内だけでも死者が900人を越え（令和2年7月末現在）、未だ世界中で感染の危険が続いている状態です。

このウィルスについては、ワクチンなどの特効薬の開発に向けて、世界中で研究が進んでいますが、未だに分からぬ部分もある未知のウィルスです。

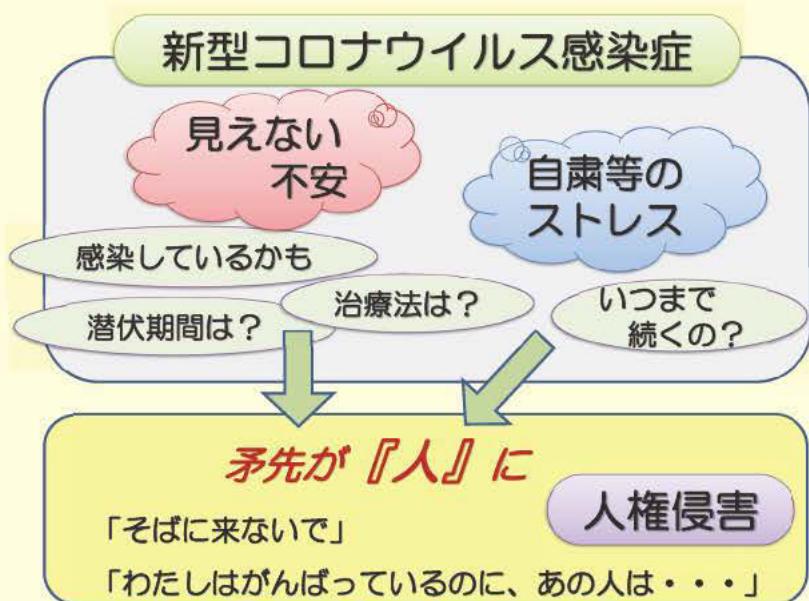
そのため、感染の拡大とともに人々の不安や恐れが増幅する中で、感染者や感染リスクの高い医療従事者等の方や家族などが、根拠のない偏見や差別、生活上のサービスを拒否されるなどの不当な扱いを受ける人権問題が発生しています。

このような問題は、医療従事者だけでなく、運輸や生活用品の販売をはじめとする私たちの暮らしを支えるために、止めることが出来ない仕事に携わる方々（エッセンシャルワーカー）にも及んでいます。

県を越えた移動の自粛が求められていた中で、止むを得ない理由で本県を訪れる人や、本県在住でも他県ナンバー登録の車に悪戯やあおり運転などの嫌がらせをするといった地域間での排除の事例も起こりました。

その他、感染者の個人情報を特定してネット上でさらしたり、不注意により感染を拡大させてしまった人への非難が際限なくヒートアップしたりするなどの「ネットリンチ」で深刻なダメージを被る被害も発生しているほか、休業や外出の自粛が要請される中で、DVや虐待の増加も心配されています。

感染リスクに対する過度の危機意識は、本来警戒すべき対象のウィルスが見えないため、心の中で、感染者や感染リスクの高い医療従事者などが敵としてすり替わってしまい、嫌悪の対象として偏見・差別し、遠ざけることで束の間安心し、本当の敵が見えなくなるのです。



そして、誰もが感染のリスクのある現在、差別されるのが怖いあまり、発熱などの感染の兆候があっても、これを隠して受診をためらうなど、かえって感染を拡大してしまう危険性もあるのです。

差別や偏見は、新型コロナ対策に携わる方々の士気を低下させ、医療崩壊などを引き起こし、巡り巡って私たちの生命や生活を脅かすことになりかねません。

不安から、人を警戒し、嫌悪、差別する言動は、私たちにとって大切な人と人の信頼関係を壊し、社会のつながりを弱めてしまいます。

◎世の中にあふれる新型コロナ感染症に関する情報に振り回され、不安から生じる偏見や差別に囚われないために、次の4点を心掛けてください。

- ①自分の生活習慣を保ち、冷静さを失わない。
- ②時にはウィルスに関する情報から距離を置き、客観的に自分を見つめ、情報を整理する。
- ③確かな情報を集め、差別的な言動には同調しない。
- ④新型コロナウィルス感染症に対応し、私たちの社会を支えている全ての人々に感謝と敬意を払う。

理不尽な差別や偏見、いじめなどの被害に遭った場合には、県の人権啓発センターや法務省の人権擁護機関(静岡地方法務局)で人権相談を受け付けています。困った時は、一人で悩まず、人権相談をご利用してください。

また、新型コロナウィルス感染症に関連した法務大臣のメッセージがYouTube法務省チャンネル(<https://youtu.be/RYSOOqCxo-O>)にありますので、そちらもご覧ください。

【人権相談窓口の御案内】



(静岡県)・人権相談(静岡県人権啓発センター) TEL **054-221-3330**

(平日午前9時00分から午後4時30分)

【電話受付時間】平日午前8時30分～午後5時15分

様々な人権問題についての相談はなんでも

**みんなの
人権110番** ☎ **0570-003-110**

いじめ・虐待(ぎやくたい)など子どもの人権問題に関する相談はこれら

**子どもの
人権110番** ☎ **0120-007-110**

家庭内暴力など女性の人権問題に関する相談はこれら

**女性の
人権
ホットライン** ☎ **0570-070-810**

インターネットでも人権相談を受け付けています

インターネット受付 **インターネット人権相談** **けんさく
検索**

パソコン、スマートフォン共通 <https://www.jinken.go.jp/>

The card features a QR code for online consultation, the website URL <https://www.jinken.go.jp/kodomo>, and icons for children and women.

2 その他の感染症に係る人権問題

このほかにも感染症に関しては、特効薬があり、感染の危険性が非常に低いにもかかわらず、今なお偏見や差別が払拭されず苦しむ人がいる人権問題があります。

(1)ハンセン病元患者

ハンセン病は、らい菌という細菌による感染症で、治療薬がない時代には皮膚や手足が変形を起こしたり、治っても失明など後遺症や、外見上に変形が生じたりすることがありました。しかし、現在では有効な薬剤で100%完治する病気になり、早期発見・治療により後遺症も全く残りません。

長時にわたる隔離政策のために「怖い病気」という誤ったイメージが根強く残り、元患者の方々は、違憲判決が出されて、国の対策の誤りが認められた現在も家族と暮らせない、実名を名乗れない、故郷の墓に埋葬してもらえないなどの苦難を強いられています。

(2)HIV（ヒト免疫不全ウイルス）感染者

HIVに感染したことが原因となり、身体の免疫力が低下することによって、様々な感染症や悪性の腫瘍などを合併した状態がエイズ（AIDS：後天性免疫不全症候群）です。HIVは感染力が非常に弱く、感染経路も①性的接触、②血液感染、③母子感染に限られており、日常生活の中で感染する可能性はほとんどありません。

しかし、HIVに感染した患者やその家族が、周囲の人々の誤った知識や偏見等により、日常生活、職場、医療現場等で差別やプライバシー侵害等を受ける問題が起きています。



※感染症に関する不正確な知識と過度の危機意識が、偏見や差別を生み出しています。

感染症に対する正しい知識を持って、偏見や差別をなくし、全ての人が幸せに暮らせる社会づくりを目指しましょう！

(P.1の答) 当時の防空法によると、「逃げないで消火する」ことになっていました。

このために失われた命も少なくはないと言われています。

「誰か」のこと じゃない。

私たちの周りには、人権が傷つけられ苦しんでいる人がいます。誰かのことではなく、自分事として目を向け、考えられることが大切です。このキャッチフレーズを重点目標とし、一人一人が人権を尊重することの重要性を正しく認識し、他人の人権にも十分配慮した行動ができるよう、人権啓発活動を展開します。

人権啓発センターライブラリーからのご案内

☆ 新着DVD

名 称	内 容
障害がある人と人権 誰もが住みよい社会をつくるために	障害がある人が直面する人権問題の事例ごとに解説をし、差別解消に向けた取組を紹介している。
企業活動に人権的視点を CSRで会社が変わる・社会が変わる	企業の社会的責任(CSR)や人権課題への取組が問われる時代。先進的な5つの取り組み事例を紹介している。
企業活動に人権的視点を② ～会社や地域の課題を解決するために～	CSRや人権課題に関する企業の取組について、先駆的な5つの事例を紹介している。(上記の第2弾)
気づいて一歩踏み出すための人権シリーズ④ 誰もがその人らしく －LGBT－	LGBT(性的少数者)の問題は他人事ではない。ドラマを通して、私たちはどう受け止めたらよいのかを考える。
その人権問題わざしならどうする? 会社編・家庭編・地域編	様々な人権問題を通して、自分はどう行動するか考える視聴者参加型の人権学習映像集
君が、いるから	子どもや若者が社会的に成長し自立していくために、人と関わり支え合いながら希望の種をまいていく社会の実現をめざす人権啓発ドラマ
お互いを活かし合うための人権シリーズ①多様性入門	多様性とは互いのちがいを認め活かし合うこと。身近な事例を丁寧に解説する。多様性尊重の入門編。
ソーシャル・メディアのリスクと正しいつきあい方 企業編・大学編	ソーシャルメディアとの正しい付き合い方を教える映像コンテンツ(若手社員向け・大学生向け)
みんなで考えるLGBTs③ 性的指向と性自認(解説編)	性の多様性を解説し、LGBTsを取り巻く学校や企業、社会の動きなども紹介し、その理解を深める。
心のバリアフリー 障害者差別解消法がめざす共生社会の実現	「障害者差別解消法」を解説し、社会のバリアを挙げ、合理的配慮、サポート等について具体的に紹介している。

このほかにも、DVD、書籍等多数揃えています。ホームページもご覧ください。

☆ 貸出に際しての留意事項

貸出申請	所定の様式(ホームページよりダウンロード可能)
貸出数	書籍…1回につき5冊以内 DVD・ビデオ…1回につき3本以内
貸出期間	2週間以内
受付時間	月曜日から金曜日 9:00～17:00 休日、年末年始(12/29～1/3)は除きます。
※	ご希望の資料が貸出中の場合もありますので、事前にお問い合わせください。TEL054-221-3330
※	ライブラリー閲覧スペースにて、視聴も可能です。
※	郵送等による貸出は、返却時の送料のみ利用者負担となります。

令和2年8月発行

(令和2年度 法務省委託事業)

静岡県健康福祉部福祉長寿局地域福祉課人権同和対策室(静岡県人権啓発センター)

〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館内

TEL 054-221-3330 FAX 054-221-1948

e-mail jinken@pref.shizuoka.lg.jp URL <http://jinken.pref.shizuoka.jp/>